

稲盛和夫の言葉

——リーダーにふさわしい人間性を備える——

京セラ創業者 稲盛和夫氏 日経トップリーダー 2022年10月号

人間として正しいことを主張し指導する

「カリスマ性を身につけたい」とおっしゃった方がおられました。白を黒とも言えるような、そして白を黒と言ってもみんながついてくるような、そういうカリスマ性もあると思います。ですが、人間として正しいことを正しく、強く主張する。そして、それを部下に分かってもらい、指導していく。これが正しいカリスマの姿です。間違ったことを言い、それでもいいからついてきてほしいというのは、未熟なリーダーの場合にはそう思われることがあるかもしれませんが、しよせん、それではうまくいかないのですね。

自分を磨かなきゃカリスマ性なんて身につかない

なんぼ格好をつけてみたって駄目なんです

従業員に惚れさせる

結局、従業員が惚れ込んでくれなければ、仕事にならんわけです。自分の従業員みんなに、自分というものに惚れさせていく。レベルはいろいろありましよう。相当知的水準の高い人にも惚れてもらわなければならんし、掃除をするおばさんにも惚れてもらわなければならぬのです。

トップの器ほどしか企業は大きくならない

人間が立派になることしかありません

惚れさせるために、自分を磨く

「人たらし」という言葉があります。人をたらし込むという、あまりいい言葉ではありません。しかし、人をたらし込む人間性を持っていなければ、仕事は大きくならないんです。

たらし込むというのは、まず最初は社員です。社員に惚れさせることが一番です。社員があなたに惚れるから、引っ張っていきけるんです。

しかし、インテリになればなるほど、惚れさせるのは難しいんです。素朴な人たちは皆さんの人柄だけでも惚れてくれますが、インテリになればなるほど難しい。でも、そのインテリを惚れさすのにも、結局は自分自身というものを磨いていかなきゃなりません。

河野デジタル大臣は、令和4年10月13日に記者会見を開き、2024年（令和6年）秋に、紙やプラスチックカードで発行されている現在の健康保険証を廃止し、すでに保険証利用が始まっているマイナンバーカードに一本化するという新たな目標を発表しました。

現行保険証 24年秋廃止

政府表明 マイナカードに統一

現在の健康保険証を2024年秋に廃止し、「マイナ保険証」としてマイナンバーカードに統一する方針を政府が表明した。今年6月にまとめた「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）では時期を明示せず「原則廃止をめざす」としていたが、期限を区切って一律で切り替えていく考えを打ち出した。

河野太郎デジタル相が13日、岸田文雄首相と面会後、河野氏は記者会見で、マ

マイナンバーカードをめぐる経緯と今後の計画

2016年	1月	マイナカードの交付開始
21年	10月	健康保険証としての利用が本格開始
22年	3月	公金受け取り用の口座登録を開始
23年	2月	全国で転出届がオンライン化
	3月末まで	ほぼ全ての国民にカードが歩き渡ることを目指す
	5月11日	カード機能をスマホに搭載(当面はAndroid端末のみ)→開始日を今回公表
24年秋		現行の健康保険証を廃止しマイナ保険証に一本化→今回公表
25年	3月末まで	運転免許証と一体化→前倒し検討を今回公表
	25年度	在留カードと一体化

▼2面＝事実上の義務化

マイナンバーカードは「デジタル社会を新しくつくっていくためのいわばパスポート」だと指摘。「将来的な医療の質の向上など、様々なことで利便性が高まっていく」と強調した。

政府は24年秋までに新規の発行を停止する計画。これにより、マイナンバーカード自体の取得は任意だが、24年秋以降は従来の保険証を選ばなくなり、事実上、マイナ保険証が義務化される。

保険証廃止には様々な課題が想定される。デジタル庁が今夏に実施した調査では、マイナ保険証の申し込

みをしていない理由として、「メリット・必要性を感じない」（29％）のほか、

「情報流出が怖い」が15％を占めるなど、一部で不安を感じる人もいる。また、高齢者ら自身で取得が難しい人も少なくない。

河野氏はこうした人たちへの対応については「これからしっかりと詰めていかなければいけない部分」と説明した。政府内では、マイナ保険証を希望しない人などには、申請により証明書を交付する案などが検討されている。

マイナ保険証は昨年10月

に本格運用が始まったが、利用者は伸び悩み、全人口の約2割にとどまる。マイナンバーカードそのものの交付率も、政府は今年度末

までにはほぼ全国民に行き渡らせることをめざしているが、9月末時点でも人口の5割に届かない状況だ。河野氏は、今月まとめる

総合経済対策のなかで、カード取得を促進する広報や利用拡大支援策などを盛り込む考えも明らかにした。

免許証 一体化 前倒しも

また、マイナンバーカードと運転免許証の機能を一体化する時期についても、予定していた24年度末から前倒しを検討するとした。運転免許証の廃止は検討し

ていない。マイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載できるサービスを、Androidロイド端末で23年5月11日から開始することも発表。

「iPhone」への搭載は、松野博一官房長官が10日の「早期実現をめざして働きかけを継続している」と述べた。（中島嘉英、村井真人）

朝日新聞

令和4年10月14日(金)

河野デジタル大臣記者会見 Q&A

(問) 健康保険証についてお伺いするんですが、マイナンバーカードを取得しない人が医療機関を訪れた際にどう対応するかということと、例外、原則なのか、例外というのは設けないのか教えてください。

(答) 24年秋に保険証を廃止するということを目指してまいります。ご理解がいただけるように、しっかり努力をしていきたいと思っております。

(問) 運転免許証も含めて、これの一体化を進めていくと、券面ではどういう情報が入っているのかわからないといった意味で、より利便性を高める必要があると思うんですが、その辺りどのような取組をお考えでしょうか。

(答) 運転免許証の一体化については、今警察庁と様々相談をしているところでございます。もちろん、カードリーダーをしっかりとお巡りさんには持ってもらって、きちんと読み取れるというのは大前提になりますが、それをどうやって前倒しをしていくか、警察庁と今後しっかり検討していきたいと思っております。

(問) 保険証についてお尋ねしたいんですけども、大臣これまでもその利便性を高めて、取得してもらうのが王道であるというご説明されてきました。今回、保険証がなくなるということになると、事実上、他の選択肢がなくなって義務化になるんじゃないかと。マイナポイントについては、先日邪道だということをおっしゃってましたけれども、改めてこの政策についてどうお考えになるかをお聞かせください。

(答) 転職、就職、退職の度に今、保険証が切り替わらなければならないということで、私もこの数年間何度となく切り替えをやりましたが、そうしたことが必要なくなりますので、利便性は上がってくるんだろうと思います。また医療DXを考えた時に、やはりこのマイナンバーカードをはじめとしている基盤整備というのは必要になってくると思いますので、将来的な医療の質の向上であったり、様々なことで利便性が高まっていくと思っております。

(問) 令和24年の秋の実現を目指すということですがけれども、それに向けて現状大臣が考えられている課題、具体的にどういうものがありますか。

(答) 医療機関がこれに対応できるようなカードリーダーの申し込みが既に医療機関の8割を超えております。まだシステム改修が必要になりますので、運用開始をしているところは3割とちょっとギャップがありますが、そこはしっかり頑張りたいと思っております。

(問) 取得する側は、例えば新生児の保険証をどうするかとか、その辺はいかがでしょうか。

(答) もちろん生まれたばかりの赤ちゃんのカードをどうするかとか、そういうカードの様式についても考えていかなければいけない部分があると思いますので、そこは今、総務大臣、厚労大臣と一緒にこれから検討してまいります。

(問) マイナンバーカードの普及率がおよそ国民の約半数という中で、健康保険証や免許証との一本化というのは、残りの半数に浸透させる普及させるための策というふうに捉えていいのでしょうか。

(答) これからデジタル社会を作っていく中で、やはり様々な基盤整備をしていかなきゃいけない。マイナンバーカードというのは、その入り口を開くパスポートのようなものだと思いますので、ご理解をいただいてマイナンバーカードが様々なシーンで使われていく。そのためには普及して、利用していただかなければいけませんので、そこは広報を含めきっちりやっていきたいと思います。

パート女性の6割、就業調整 税や保険料「年収の壁」要因

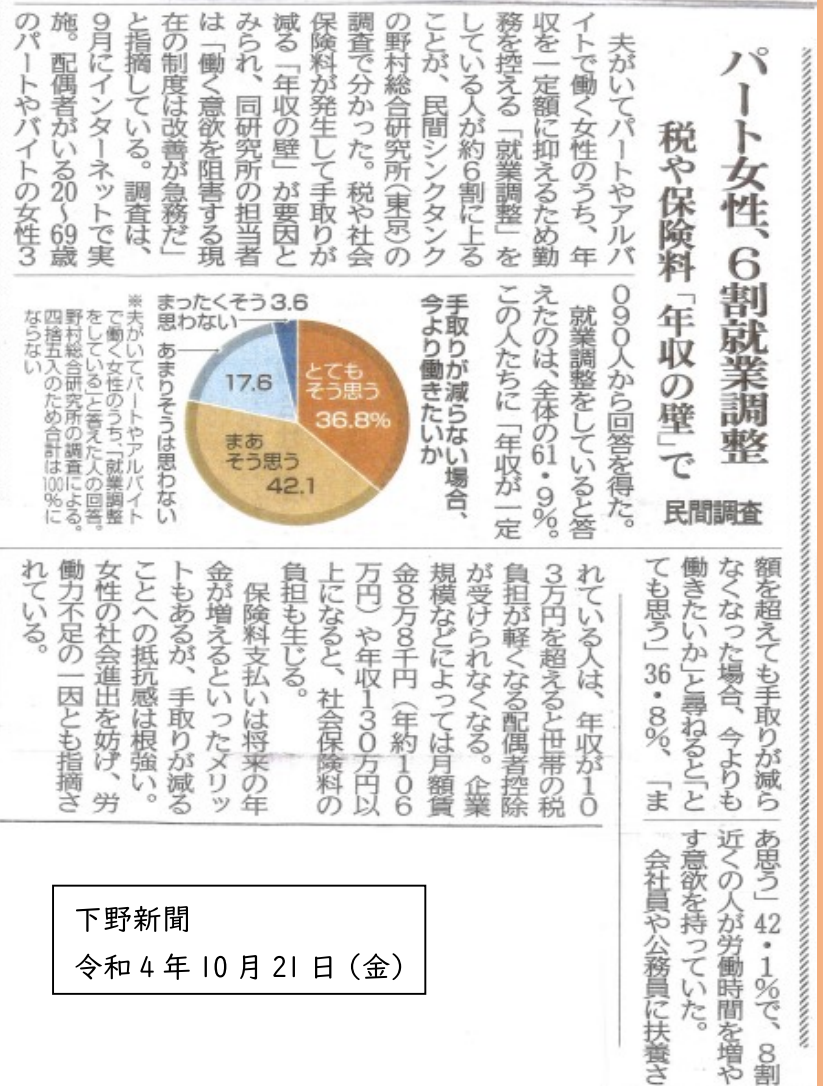
夫がいてパートやアルバイトで働く女性のうち、年収を一定額に抑えるため勤務を控える「就業調整」をしている人が約6割に上がることが、野村総合研究所（東京）の調査で分かった。税や社会保険料が発生して手取りが減る「年収の壁」が要因とみられ、同研究所の担当者は「働く意欲を阻害する現在の制度は改善が急務だ」と指摘している。就業調整をしていると答えたのは、全体の61.9%。この人たちに「年収が一定額を超えても手取りが減らなくなった場合、今よりも働きたいか」と尋ねると「とても思う」36.8%、「まあ思う」42.1%で、8割近くの人が労働時間を増やす意欲を持っていた。

今年の10月より社員規模100人以上の会社は、「特定適用事業所」となり、1週間に20時間

1ヶ月に¥88,000以上のパート社員は、社保・厚生年金が適用される為、3号の106万円の壁、いくら時給を上げても3号の年収は106万円以下、社会保険加入に入れたくない無い企業と、入りたく無い3号で出勤時間と賃金調整しているのが、現状ですね。

年金支払いが40年→45年にするぐらい年金財政逼迫している。

なぜこの扶養パートが廃止されないのか謎。この制度がなければ200万以上稼ぎ年金、社会保険、税金払う人も増える。収入も増えるし、共働きは失業リスクも回避できる。変なお得感で計算させるからせつかくの労働力を失っている。



下野新聞
令和4年10月21日(金)